

第18回定時株主総会の招集に際しての
電子提供措置事項

連結計算書類
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
計算書類
株主資本等変動計算書
個別注記表

第18期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）

株式会社Sharing Innovations

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求いただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項）への記載を省略しております。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連結株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	436,525	433,525	817,919	△101,444	1,586,526
当連結会計年度変動額					
親会社株主に 帰属する当期純利益			23,971		23,971
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	-	23,971	-	23,971
当連結会計年度末残高	436,525	433,525	841,890	△101,444	1,610,497

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	△2,098	△2,098	1,276	1,585,704
当連結会計年度変動額				
親会社株主に 帰属する当期純利益				23,971
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	40	40		40
当連結会計年度変動額合計	40	40	-	24,012
当連結会計年度末残高	△2,057	△2,057	1,276	1,609,716

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

SHARING INNOVATIONS VIETNAM CO.,LTD.、株式会社インタームーブ、Coznet合同会社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

該当事項はありません。

(3) 連結範囲の変更

当連結会計年度より、Coznet合同会社を持分取得に伴い連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社インタームーブの決算日は6月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～10年

工具、器具及び備品 3～15年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、顧客に対して、主に準委任契約、派遣契約において、技術者の時間稼働による技術提供のサービスを提供し、主に請負契約において、成果物の納品によって技術提供のサービスを提供しております。準委任契約、派遣契約から生じる履行義務は、契約期間内の労働時間の経過により充足されるものであることから、一定の期間にわたり収益を認識しております。請負契約から生じる履行義務は、技術提供に応じて一定の期間にわたり履行義務が充足されるものであることから、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合は、顧客による検収が完了した時点で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間（10年）で均等償却することとしております。

会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）を当連結会計年度の期首から適用しています。これによる連結計算書類への影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

（のれんの評価）

1.当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 512,125千円

2.識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんについては、減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候を識別した場合には、のれんの残存償却期間に対応する期間における割引前将来キャッシュ・フローを事業計画に基づいて算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定しています。減損損失の認識が必要と判定された場合、当該のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。当連結会計年度においては、のれんについて減損の兆候は識別されていません。

なお、当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、見積将来キャッシュ・フローが悪化した場合、翌連結会計年度の連結計算書類において減損損失の認識が必要となる可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 23,378千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	3,793,300	－	－	3,793,300

2. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 324,920株

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一次的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入等により調達する方針であります。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金や投資計画に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

与信管理規程に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できないリスク）の管理

各部署からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

③ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

為替や金利等の変動リスクについて、市況の変動状況を継続的にモニタリングしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」及び「未払費用」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期借入金(*)	258,230	253,027	△5,202
負債計	258,230	253,027	△5,202

(*) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以 内 (千円)	2年超3年以 内 (千円)	3年超4年以 内 (千円)	4年超5年以 内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	55,752	55,752	55,752	55,752	35,222	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	253,027	—	253,027

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を元に、割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	デジタルトランスフォーメーション事業	プラットフォーム事業	計		
売上高					
クラウドインテグレーション	655,291	—	655,291	—	655,291
システムソリューション	3,189,074	—	3,189,074	—	3,189,074
その他	217,254	396,432	613,687	—	613,687
顧客との契約から生じる収益	4,061,621	396,432	4,458,053	—	4,458,053
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	4,061,621	396,432	4,458,053	—	4,458,053

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するため情報

(1) 契約資産の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	612,908	470,693
契約資産	2,588	11,688
契約負債	39,206	42,002

契約資産は、一定の期間にわたり収益を認識する場合に進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権へ振り替えられます。

契約負債は、主に履行義務の充足の時期に収益を認識する契約について、支払条件に基づいて顧客から受け取った期間分の前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引に含まれていない重要な金額はありません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 429円 65銭

1 株当たり当期純利益 6円 40銭

株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	436,525	433,525	433,525	814,127	814,127
当期変動額					
当期純利益				7,669	7,669
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	7,669	7,669
当期末残高	436,525	433,525	433,525	821,797	821,797

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△101,444	1,582,734	1,276	1,584,010
当期変動額				
当期純利益		7,669		7,669
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	7,669	-	7,669
当期末残高	△101,444	1,590,404	1,276	1,591,680

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式・・・移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～10年

工具、器具及び備品 3～15年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社では、顧客に対して、主に準委任契約、派遣契約において、技術者の時間稼働による技術提供のサービスを提供し、主に請負契約において、成果物の納品によって技術提供のサービスを提供しております。準委任契約、派遣契約から生じる履行義務は、契約期間内の労働時間の経過により充足されるものであることから、一定の期間にわたり収益を認識しております。請負契約から生じる履行義務は、技術提供に応じて一定の期間にわたり履行義務が充足されるものであることから、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合は、顧客による検収が完了した時点で収益を認識しております。

会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当事業年度の期首から適用しています。これによる計算書類への影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(のれんの評価)

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

のれん 378,261千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類における会計上の見積りに関する注記と同様のため記載を省略しております。

(子会社株式及び関係会社貸付金の評価)

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	101,787千円
関係会社短期貸付金	8,500千円
関係会社長期貸付金	235,500千円
貸倒引当金繰入額	26,631千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の計算書類に計上した子会社株式については、市場価格のない株式等であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。

子会社株式の実質価額が取得価額に比べて50%程度以上低下した場合には、回復可能性等を考慮したうえで、評価損を計上しております。

また、関係会社が債務超過の状況にある場合、関係会社貸付金は個別に回収可能性を評価し、債務超過額を基礎として回収不能見積額に対して引当処理を行っております。

子会社株式は超過収益力や経営権等を反映し実質価額を評価しており、子会社株式の簿価に取得時の超過収益力が含まれている場合には、取得時の将来計画と当事業年度を含む過年度の実績値を比較すること等により、超過収益力が減少していないかどうかを判断しております。

子会社株式の評価については、経営者による仮定や判断による不確実性を伴うものであり、実質価額の算定において、前提となる見積りや仮定に変動が生じ、当該実質価額の算定額が変動した場合には、翌事業年度以降において影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	22,694千円
2. 関係会社に対する金銭債権、債務	
① 短期金銭債権	13,411千円
② 長期金銭債権	235,500千円
③ 短期金銭債務	19,929千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	38,813千円
売上原価	169,777千円
販売費及び一般管理費	59,460千円
営業取引以外の取引高	6,599千円

株主資本等変動計算書に関する注記

- 1.当該事業年度の末日における発行済株式の種類及び株式数
普通株式 3,793,300株
- 2.当該事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数
普通株式 49,700株

税効果会計に関する注記

1.繰延税金資産の発生の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因は、未払事業税、未払事業所税等であります。

2.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「防衛特別法人創設法」（2025年法律第12号）及び「防衛特別法人税付加措置法」（2025年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以降に開始する事業年度から法人税額に対して4%の付加税が課されることとなりました。これに伴い、当社が将来の繰延税金資産及び繰延税金負債の算定に使用する法定実効税率は、現行の30.6%から変更される見込みですが、その影響額は軽微であると判断しております。

関連当事者との取引に関する注記

1.親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 Orchestra Holdings	(被所有) 直接 71.5%	役務の提供	業務の受託	2,400	未収入金	220

(注)業務受託料については、役務提供に対する費用等を勘案して合理的に価格を決定しております。

2.子会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 インタームーブ	100%	資金の貸付 役員の兼任 経営指導	資金の貸付	-	関係会社 長期貸付金	220,000
				利息の受取	2,639	未収利息	224
				業務の受託	1,440	未収入金	132

(注) 1. 資金の貸付について、貸付利率は市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

2. 子会社への貸倒懸念債権に対し、110,017千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において26,631千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表（収益認識に関する注記）」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	424円	83銭
1 株当たり当期純利益	2円	5銭